

くっちゃん

広報
6月号
2018 No. 1073



まち・ひと・しごと 俱知安ひまわり基金法律事務所
弁護士 渡邊 恵介 さん
特集 子どもたちの未来を拓く 英語教育

一表紙の写真についてー

5月11日に行われた西小学校の遠足の様子です。この日は青空が広がり、春らしい陽気となりました。六郷鉄道記念公園でおいしそうなお弁当を食べているのは、2年生の男の子たちです。



火の用心 署員と団員の連携強めて

俱知安消防署が4月20日、くっちゃん保育所ぬくぬくで春季消防訓練を実施しました。この日は署員や消防団員ら約100人が参加し、放水活動などを行いました。



町内各所で桜が咲きました

5月2日、旧俱知安測候所の標本木で桜の開花を観測しました。今年は昨年比べて3日早い開花となり、5月7日に満開となりました。(撮影：5月11日 レルヒ公園にて)



用水路では遊ばない！事故防止の啓発に

俱知安土地改良区では、町内の小学1年生に対し、水路事故防止啓発のため「よいこノート」を配布しており、5月11日、石田祥二理事長が教育長室を訪れ、伝達式が行われました。

まちの話題

— PHOTO SPOT —



学びと交流を通じて 心豊かな人生を

4月25日、65歳以上の町民を対象とした寿大学が開講し、99名の学生が入講しました。この日行われた第一回学習講座では、この町の郷土芸能である羊蹄太鼓を鑑賞しました。



子どもの健やかな成長を祝って

5月7日、俱知安幼稚園にてこどもの日のつどいが行われました。この日は、園児が制作したこいのぼりが展示されたホールで紙芝居を見たり、こいのぼりの歌を元気よく歌いました。



特産品のじゃがいもで交流を

俱知安農業高校と北陽小学校4年生とで毎年行われている「じゃがいも交流」の1回目が5月16日農業高校の交流農場で行われ、畑にじゃがいもを植える作業を一緒に行いました。

まちひとしごと

Vol. 22

倶知安ひまわり基金法律事務所

弁護士 渡邊 恵介 さん

信頼関係を大切に この町で新たなチャレンジを



弁

護士の渡邊恵介さんは、平成26年1月から、倶知安ひまわり基金法律事務所の所長を務めている。

ひまわり基金法律事務所は、日本弁護士連合会の支援を受け、弁護士不在地域に設置された法律事務所のことをいう。倶知安ひまわり基金法律事務所は平成17年に開設され、これまでに渡邊さんを含めて4人の弁護士が所長を務めた。

香川県に生まれた渡邊さんは、高校卒業までを地元で過ごした。将来は弁護士に、と考え始めたのは高校3年生の頃。そのころ、熊本地震が、ハンセン病患者の方の強制隔離政策を違憲とする判決を出したことをニュースで知り、法律を扱う仕事を

に興味を持った。

その後広島県の大学、札幌市の法科大学院を修了し、司法試験を経た後、目標であった弁護士となった。

渡邊さんは、札幌の法律事務所に2年間勤務した後、より必要とされている場所で仕事がしたいと考え、倶知安のひまわり基金法律事務所に赴任する。

「平成26年に初めてこの町を訪れたのは1月の中旬でした。雪が多く降る日で、車での移動の最中、本当に到着するのだろうか、不安になったことを今でも覚えています」その大雪の日から、この町での暮らしは5年目を迎えた。

ひまわり基金法律事務所での弁護士の任期は2〜3年間で、最長6年まで延長することができるという。

「この地域に赴任して、さまざまな法的な問題があることが分かりました。高齢社会を迎え、高齢者の方の財産管理に関する問題が増えている印象です。また、農地をはじめとする土地の紛争、賃貸借や雇用の問題、相続、離婚、刑事事件など、都会と同じか、もしかしたら都会より多種多様な紛争があります。それらの紛争解決や、紛争の予防を依頼者の方と共に図っていくことが私の役割です」

渡邊さんは、通常3年の任期を2回延長し、その中でこの地域への定着の道を探ってきたという。

「成年後見などの高齢者の方の問題を通じて、山麓地域の行政や社会福祉協議会の方との関係が深まってきました。また、地域のイベントに参加することを通じて地域を知り、皆さんに親しみやすい弁護士を目指してきました」

弁護士の仕事は依頼者の方との信頼関係が重要だと渡邊さんは話す。

「短い任期で弁護士が交代してしまうと、新たに赴任する弁護士は、地域の方々との関係を改めて築いていかなくてはなりません。それは決して地域のためになりません。これまで培った関係を深めていくとともに、より一層信頼していただくために、私はこの町で弁護士を続けていくことを決意しました」

渡邊さんは、倶知安町で定着し、8月にも、現在の事務所名を変更する予定とのこと。

「今後は、学校などで法教育の授業をしてみたいです」

柔らかな笑顔で話す渡邊さん。休日、地域の方とロードバイクを楽しんでいたりとのこと。この町での定着を決め、今後ますます私たちがとって親しみやすい弁護士さんになっていくのだろう。

※まちひとしごとは不定期連載です

学習指導要領の改訂 外国語教育は小学3・4年から

グローバル化が急速に発展している昨今、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたるさまざまな場面で必要とされることが増えていくと予想されます。

平成20（2008）年改訂、平成23（2011）年度全面実施された学習指導要領（文部科学省）では、小中高校の一貫した外国語教育の実施により、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る態度を育てることを目標とし、小学校における外国語活動が高学年から導入されました。それ以来、各校種では外国語について「聞く」「話す」「読む」「書く」など、目標達成のために必要となる能力を総合的に育成をするなど、指導の充実・改善を進めてきました。

平成29（2017）年に示された新学習指導要領では、これまで小学校の高学年で実施していた外国語の学習を中学年から導入し、これまでよりも早い段階で「聞く」「話す」を中心とした体験的な活動によって慣れ親しみ、動機付けを高めた上で外国語教育を進めることとしました。高学年では、「読む」「書く」ことを通してより総合的・系統的に教科学習として位置付け、中学校への効果的な接続が図られます。

本町では、2020年度の全面実施に先駆けて、その移行期間の開始となる今年度から、全面実施と同様の内容で外国語教育を進めています。また、外部委託による英語専科教員とアシスタントが小学校を巡回指導し、より専門性を生かした外国語学習を進める体制を整えました。今後も地域の特性を生かした外国語教育を進めていきます。

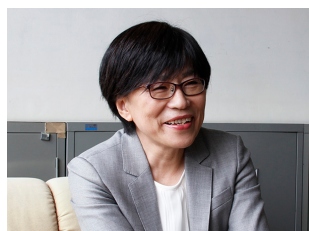
地域性を生かした英語教育 子どもたちの将来の可能性が広がれば

文部科学省が示した新学習指導要領に基づき、本町で4月から新たに始まった英語教育について、田中洋子教育長に話を聞きました。

本町では、小学校における英語教育に関し、2020年度からスタートする新学習指導要領を視野に入れ、今年度から英語専科教員を活用した授業を行っていきます。これまで実施してきた5・6年生の外国語活動を3・4年生に引き下げ、英語に慣れ親しむことを中心に学び、高学年での教科としての学習を経て、中学校へスムーズに接続していくものと考えます。

俱知安の小中学校には、外国から転校してきた児童・生徒が多くおり、子どもたちにとってはそれが当たり前の環境となっています。むしろ私たち大人の方が必要以上に言葉の壁を感じているのかもしれない。

4月から始まった新たな授業は、全て英語により進められるものです。初めは、少し戸惑っている児童もいたように感じましたが、少しずつ授業に慣れ、先生が話していることを理解しようと、集中して授業に取り組む様子が見受けられるようになってきました。子どもたちには、ゆっくり繰り返し学ぶことで、英語が「わかる」「通じる」喜びを感じるとともに、英語とい



俱知安町教育委員会
田中 洋子 教育長

う言葉に慣れ親しんでほしいと思っています。

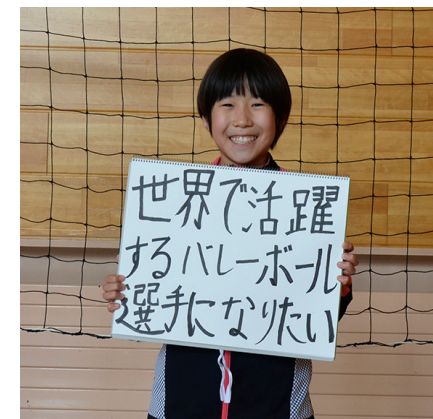
英語は、日本語やその他の言語と同様に、互いの心を通わせるためのものであり、子どもたちが英語を話せるようになることは、将来の可能性を広げることに繋がると考えています。そして、英語の能力を生かすためにも、国語や算数、体育や音楽など日々学んでいる全てのことを大切にしたいと思っています。

私も教育委員会としては、全面実施までのこの期間、生じた課題を一つずつ丁寧に解消していくことで、スムーズに2020年のその時期を迎えられるよう、各校や関係機関と慎重に協議を重ねていきます。また、今後も子どもたちの成長を温かく見守っていきたいと考えています。

英語が
話せるようになったら



津田 樹希 くん
(東小学校 6年)



川原 悠 さん
(俱知安小学校 6年)

子どもたちの未来を拓く

英語教育 English Education

俱知安町教育委員会では、これまで子どもたちの「生きる力の育成」のベースとなる基礎・基本の定着をはじめ、確かな学力の育成に向けた取り組みを行ってきました。

平成29（2017）年に文部科学省が示した新学習指導要領では、2020年度から小学校の外国語教育の充実が図られることになっており、町ではその移行期間の開始となる今年度から、小学校において英語専科教員を活用した授業を実施しています。

今月号の特集では、町が新たに始めた英語教育の現在と子どもたちの想いを紹介します。



高島 渉人 くん
(西小学校 6年)



高見 恵梨花 さん
(北陽小学校 6年)



玉井 天満 くん
(西小学校樺山分校 6年)

小学校では、年間を通して3・4年生で35時間、5・6年生で70時間の実施を目標に、町内英会話教室より派遣された2名の英語専科教員による授業を行っています。ここでは、5月に行われた東小学校4年生の授業の様子を紹介します。



小学校での新たな授業



Do you like ●● ?

野菜や果物のイラストが書かれたカードを使い、友達同士で「●●は好きですか」と質問を投げかけ合うゲームをしました。



Listen !

授業は日本語を使わず、全て英語により進められます。子どもたちは、「先生は何と言ったのだろう」とみんなで考えながら、目と耳を使って理解しようとしていました。

Red, Yellow, Blue

映像と音楽に合わせ、歌うことで色の名前を学習しました。



Natsumi 先生



Eri 先生



英語専科教員に聞きました

授業を進める中で、子どもたちには「聞く」「話す」などの技能を身につけることはもちろん、英語を用いてコミュニケーションをとることの楽しさを知ってもらえるよう心掛けています。また、自ら考えて気づく機会を多く与えられるような授業を目指していきます。



大人も英語を学ぶ 町民向け英語研修

俱知安で、英語を学ぶのは子どもだけではなく。町では、高校生以上の町民を対象とした英語研修「ことばでつながる」まちづくり事業を実施しています。昼間と夜間2つのコースに分かれて、全20回のカリキュラムで行われ、仕事で外国人と接する方や自身の世界を広げたいと意気込む方など80名が受講を予定しています。



地域性を生かした学校外活動 イングリッシュキャンプ

町が実施しているイングリッシュキャンプでは、小学校から高校までの児童・生徒と教員が英語を通じて交流します。昨年夏には初めて宿泊を取り入れ、冬にはグラン・ヒラフスキー場周辺で外国の方々へインタビューをするプログラムを実施しました。未来ある子どもたちの可能性は、きっかけ次第で無限に広がるのではないのでしょうか。

旭ヶ丘わんぱく広場のトイレがリニューアル 公園の利用はマナーとルールを守って

町ではこれまで、旭ヶ丘総合公園わんぱく広場に大型遊具を設置してきましたが、より多くの家族連れに親しまれる総合公園として、昨年度新たに、老朽化したトイレの整備事業を実施し、この5月より使用を開始しました。

新たに整備されたトイレは、洋式・水洗化・バリアフリー化となったほか、過去の公園遊具アンケートの際に要望の多かった雨よけ・日よけのためのスペースを設けており、これまでよりも快適になりました。



▲新たに整備されたトイレ



▲雨宿りなどに利用可能なスペース

暖かくなり、野外での活動が楽しい季節となってきました。公園は多くの方が利用する場所です。ひとりひとりがマナーとルールを守り、正しく公園を利用することを心がけましょう。

ペットの散歩をする方へ

ペットの散歩に公園を利用する際、リードをつけず、野放しで散歩をさせる方が見受けられます。これは非常に危険な行為であり、他の利用者などの迷惑となりますので、公園内では必ずリードを付けましょう。また、ふんの始末は飼い主が責任を持って行いましょう。

バーベキューや花火をする方へ

野火の原因となり大変危険ですので、町内の公園では火気を使用しないでください。特に花火は、火災や騒音、ごみの放置など近隣住民の方々に大変迷惑となります。

公園の利用に関すること

■建設課公園施設係 ☎ 56－8011



▲▼広場内の大型遊具



子育て支援センターだより



7月の広場のお知らせ（10時～11時）

あいあい広場（0歳） 7月 5日（木）
きらきら広場（1歳） 7月 12日（木）
のびのび広場（2・3歳） 7月 19日（木）
七夕飾り制作やゲームを行います。

■申込／6月18日（月）9時30分～

子育て講座（ウォーク&ステップ）

■日時／7月6日（金）10時～11時30分

■場所／子育て支援センター（託児有）

■持ち物／飲み物（2人分）、汗拭きタオル
動きやすい服装で参加してください

■申込／6月11日（月）9時30分～

※7月6日（金）の午前は講座開催のため閉所

※「広場」に申し込んでいない方でも、当日センター（奥の部屋）の利用は可能です

子育て支援センター（南3東5 めくめく内）

☎ 55－8355 ☎ FAX 55－8377

開所時間 9時30分～12時、13時～17時

休 所 日 日曜日、祝日、年末年始

年1回の健診を！いきいきライフ検診のご案内 （特定健診・がん検診など）

■検診対象者／加入保険や年齢により異なります（町民のみ、表参照）
■検診日時／7月9日（月）～13日（金）、5時30分～10時15分（30分ごとに受付時間を設定）
■場所／倶知安厚生病院地下1階
※広報5月号折込「保健事業ガイド」・新聞折込チラシ（6月上旬予定）も参照ください

☎ 福祉医療課保健指導係
☎ 22－1144

申込受付

※定員になり次第締切

○保健福祉会館窓口受付／6月6日（水）9時～

○電話申込／6月7日（木）9時～

7月9日（月）～13日（金）いきいきライフ検診 健診の種類・内容・料金など

検診の種類	検診内容	受診対象となる方 （以下に該当する方）	自己負担金
特定健診 健康診査	身体計測、腹囲測定、尿検査（糖・蛋白・潜血）、血液検査（糖・脂・腎・肝・貧血など）心電図検査、眼底検査など	①倶知安町国民健康保険 ②後期高齢者医療保険 ③生活保護世帯 のいずれかに当てはまる方で、今年度満30歳以上（H13.31以前生） ※社会保険（建設国保・組合健保・政管健保など）の方はこの健診を受けられません。加入している健康保険が実施している健診を受けてください	無 料
胃がん検診	胃バリウム検査	今年度満30歳以上 （H13.31以前生）	* 1,000円
大腸がん検診	便潜血反応2日法		* 500円
肺がん検診	胸部レントゲン検査 喀痰検査（痰やたばこ本数の多い方など）		* 500円 * 1,000円
骨検診	骨密度検査（前腕測定）	満30歳～65歳で、5年以上受けていない方	* 500円
肝炎ウイルス 検診	血液検査	満40歳以上で5年以上受けていない方で、他で受ける機会のない方	無 料
エキノコックス 症検診		概ね20歳以上で、5年以上受けていない方	無 料
ピロリ菌検診		概ね20歳以上の方	2,160円

* 胃・肺・大腸がん・骨検診は倶知安町国民健康保険加入者は無料（後期高齢者医療保険の方は有料）です

不用品の処分は慎重に 「押し買い」を迫る業者に注意を！

「終活」「断捨離」と言って、身の回りの物を整理したり、不要品の処分を考える人が増えていますね。

最近では、荷物をお店まで持っていくなくても、自宅を訪問して買い取りをする「出張買取」「訪問買取」が一般的になっています。

不要品を処分するには魅力的なサービスですが、中でも悪質な業者が自宅を訪問する「押し買い」には、注意が必要です。

「押し買い」は、同意もなく安い値段をつけて「買った」という既成事実を作り、持ち去る悪徳商法です。平成23年に、国民生活センターへ寄せられた相談件数は4千件を超え、規制する法律が施行されましたが、それでも、年間2500件もの相談が寄せられているそうです。

具体的な手口としては

▼自宅の片づけを考えていたところ業者から不要品を買い取ると電話があり、訪問を受けたが、貴金属だけ安値で買い取られた

▼何でも買い取るという業者に、売るつもりがなかった指輪を強引に買い取られ、それ以外の物は引き受けてもらえなかった
など、不要品の買い取りを口実に、貴金属を安く買いたたこうとします。



親子スポーツクラブ・わんぱくスポーツクラブ

🌸春のバザーを開催します🌸

服やおもちゃ、ハンドメイド品など掘り出し物を探しに来ませんか？ご来場の際は、小銭とエコバックのご協力をお願いします。

親子スポーツクラブバザー

子どもが遊べる遊具スペースもあります。また、町内の飲食店も多数出店予定です。引き続き一般出店者・飲食店も募集中です。

■日時／6月5日（火）10時30分～12時

■場所／世代交流センター（絵本館隣接）

☎ oyakosc@yahoo.co.jp

わんぱくスポーツクラブバザー

日用品、おもちゃ、服などを販売します。ぜひ遊びに来てください。

一般出店者と飲食店を募集しています。

■日時／6月22日（金）10時30分～11時30分

■場所／世代交流センター（絵本館隣接）

☎ wanpaku-sc@wanpaku.sakura.ne.jp

暮らしの*i*Information

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月10日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

◇町道民税・軽自動車税のこと（窓口⑧）住民税係 ☎ 56－8003
◇税金の納付方法（窓口⑨）納税係 ☎ 56－8002
◇固定資産税のこと（窓口⑩）資産税係 ☎ 56－8004

【町道民税・国民健康保険税の納付書発行】
ー第1期の納期限は7月2日（月）ー
平成30年度の納付書は6月上旬に発送します。必ず納期限内にお納めください。なお、固定資産税・軽自動車税の納付書はすでに発送しています。

■町税の納期				
	町道民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
第1期	7月2日	5月31日	5月31日	7月2日
第2期	8月31日	7月31日		8月31日
第3期	10月31日	10月1日		10月31日
第4期	12月25日	11月30日		12月25日

※納期限を過ぎると延滞金がかかりますのでご注意ください。
やむを得ない事情などにより納期ごとの納税が困難な方は、納付書と印鑑を持参し、役場税務課納税係（窓口⑨）にてご相談ください。分割納付ができます

【休日・夜間納税相談窓口の開設】
～平日・日中に時間をとれない人～
以下の日程で休日・夜間相談窓口を開設しますので、この機会をぜひご利用ください。
■休日相談窓口／6月17日（日） 9時～17時
■夜間相談窓口／6月18日（月）、19日（火） 20時まで開設しています。
■場所／役場税務課納税係（窓口⑨）
※納税に関する相談は随時受け付けています。お気軽に相談または納税係（窓口⑨）までお越しください

募集

非常勤・パート職員募集

住民係職員（非常勤）1名
■応募資格／パソコン（ワード、エクセルなど）で簡単な文書作成ができる程度
■任用期間／7月2日～平成31年3月31日（以降更新可能）
■業務内容／住民事務一般業務、窓口業務（住民票、戸籍、印鑑証明、個人番号カード交付など）
■勤務時間／月～金曜日、10時15分～17時30分（休憩時間1時間）
■賃金・待遇／月額13万円程度、経験年数による（社保雇用保険有）
■申込方法／履歴書とハローワークからの紹介状を添えて、6月8日（金）までに提出。書類選考の上、後

日面接を実施

■面接を実施
■町内住民環境課住民係
☎ 56－8007

児童厚生員（非常勤）若干名

■応募資格／町内在住（近隣町村居住で通勤可）で保育士資格または教員免許を所有する者、または児童関連事業に2年以上の従事経験を有する者
■任用期間／7月1日～平成31年3月31日（以降更新可能）
■業務内容／児童に対し遊びを通じて生活指導を行う
■勤務時間／月曜日は10時～18時または13時～18時、火～金曜日は11時～18時または13時～18時、土曜日は8時～14時または12時～18時
■勤務場所／放課後児童クラブ
■賃金・待遇／月額11万～15万円程度（社保、雇用保険、通勤手当有）

■申込方法／履歴書と免許証の写しにハローワークからの紹介状を添えて6月15日（金）までに提出
■町内福祉医療課福祉係
☎ 23－0500

子育て支援センター職員（非常勤）1名

■応募資格／保育士有資格者・教員免許（幼稚園、小・中・高校）所有者
■任用期間／平成31年3月31日まで（以降更新可能）
■業務内容／子育て相談、育児指導、育児情報の提供
■勤務時間／8時30分～17時30分（シフト制）、月～土曜日、月124時間、土曜日勤務は月1～2回
■勤務場所／子育て支援センター
■賃金・待遇／月額10万2500円～15万2500円※社保・雇用保

険有

■申込方法／履歴書に必要事項を記入の上、ハローワークからの紹介状を添えて6月15日（金）までに提出
■町内子育て支援センター
☎ 55－8355

税務職員採用試験

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。
平成30年度の採用試験の概要は次のとおりです。
■受験資格／高卒見込の者および高卒後3年を経過していない者
■申込受付期間／
(1)インターネット申込／6月18日（月）～27日（水）、<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

(2)インターネット申込ができない場合／第一次試験地を管轄する人事院地方事務局に問合せ
※人事院北海道事務局
〒060-0004 札幌市中央区大通西12丁目 ☎ 011-241-1248

■一次試験／9月2日（日）（基礎能力試験、適性試験、作文試験）、合格発表は10月4日（木）
■二次試験（人物試験、身体検査）／10月10日（水）～19日（金）のうち指定する日、合格発表は11月13日（火）
■札幌国税局人事第二課採用担当
☎ 011-231-5011（内線2315）

国家公務員採用試験

■一般職試験（高卒者・社会人）
■インターネット申込期間／6月18日（月）～27日（水）
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>
■人事院北海道事務局第二課試験係
☎ 011-241-1248

町営住宅入居者募集

■募集期間／6月11日（月）～29日（金）
■一般世帯向け（家族向け）
・ひまわり団地（北6西5）
3LDK 1戸 3階 EV有
2DK 1戸 3階
・ノースパークタウン（北7西1）
3LDK 1戸 4階
3DK 1戸 3階
・望羊団地（北4東4）
2LDK 1戸 4階
・南6条団地（南6東5）

道営住宅入居者募集

■抽選日時／6月25日（月）10時～
■抽選会場／公民館2階研修室
■募集住宅／
■一般世帯向け 2LDK
・羊蹄団地（北3東7）1戸
■申込場所・期間／町公民館・6月21日（水）～23日（土）9時～18時※23日は17時まで
■入居予定日／平成30年8月中旬
■その他／入居に関する要件は直接お問い合わせください
■町道営住宅指定管理者マંションマંネージメントサービス（株）
☎ 0134-34-1373

国立宮古海上技術短期大学

私たちの学校は、国土交通省の所管する学校で、優秀な船舶運航技術者の育成を目的とし、海と船をフィールドに学んでいます。卒業生には、海技資格における特典が付与され、海運界はもちろんその関連産業を中心に幅広く活躍しています。
■オープンキャンパス開催
日程／6月2日（土）、6月30日（土）、7月21日（土）、10月13日（土）

入試案内

■選抜区分／AO入試、指定校推薦入試、自己推薦入試、一般入試（多種多様の選抜方法があります）
■国立宮古海上技術短期大学校教務課 ☎ 0193-62-5316
<https://www.jnets.ac.jp/niyako/>
☎ kyoumu-niyako@jnets.ac.jp

放送大学第2学期入学生

放送大学はテレビ・ラジオ・インターネットを使って自宅で学べる正規の大学です。
■出願期間／6月15日～8月31日（第1回）、9月1日～9月20日（第2回）
■文化福祉センター ☎ 22-4151

俱知安出身者との交流会に参加してみませんか

俱知安町出身で、現在札幌市とその近郊に在住している方々で構成される「さつばろ俱知安会」との交流会が開催されます。昔なつかしい思い出話に花をさかせてみませんか。
■日時／7月7日（土）13時30分～15時30分
■場所／ホテルポールスター札幌（札幌市中央区北4条西6丁目）
■会費／3千円
■定員／10名（先着順とし、6月15日（金）を申込期日とします）
■その他／交流会当日、役場前から会場まで連絡バスを運行※独自で会場までお越しいただくことも可能です。

■町内総合政策課企画振興室企画統計係 ☎ 56-8001

俱知安手話サークル募集

手を動かし、表情や体の動きで気持ちを伝える手話を学んでみませんか？一度見学に来たいとお考えの方は問合せ先へご連絡ください。
■日時／毎週金曜日、19時～
■場所／保健福祉会館・労働福祉センター
■090-2699-6284（会長石井）

くつちゃんじゃが祭り GOGOイベント企画募集

お祭りを一緒に盛り上げてくれるイベント企画を町民の皆さんから募集します。町HPにある応募概要を確認し、応募用紙に必要事項を記入のうえ、じゃが祭り実行委員会事務局（まちづくり新幹線課内）まで提出ください。
■申込締切／6月20日（水）まで
<http://www.town.kuchan.hokkaido.jp/tourism/jaga-natsuri>
■090-6993-4885（GOGOイベント部会担当小林）

青少年国際交流キャンプ

富士山麓の自然豊かなキャンプ場で、全国から集まる青少年（日本人・外国人）が、キャンプ生活や富士登山などの野外活動を共にしながら友情を深め、さまざまな体験を通して「仲間づくり」「チャレンジ」の大切さや友だちと協力し助け合う楽しさを学ぶことを目的とします。
■期間／7月31日（火）～8月4日（土）4泊5日

■場所／静岡県立朝霧野外活動センター
■定員／日本人80名、外国人20名
■対象／小学3年生～中学3年生
■内容／富士登山、テント生活体験、野外炊飯体験、キャンプファイヤー、ワイドゲームなど
■締切／7月5日(木)
■公益財団法人国際青少年研修協会
☎03―6417―9721
✉info@kskk.or.jp
http://www.kskk.or.jp/

周知

羊蹄山開き・半月湖水開き

■日時／6月9日(土)10時～
■場所／半月湖駐車場
10時からの安全祈願祭・慰霊祭終了後に半月湖散策イベント（予約制、定員になり次第受付終了）があり、その後名物「金剛力鍋」を無料配布※無料送迎バス有（要予約）
■倶知安観光案内所☎22―3344
■じゃが太スポーツクラブ
■羊蹄山麓を歩く
■内容／町内の水源地を巡ります
■日時／6月23日(土)9時集合
■集合場所／レルヒ公園駐車場
■持ち物／飲料水、軽食、タオル、雨具（天候により）、虫よけスプレーなど
■参加費／500円、小学生以下300円
■同事務局☎22―2288（総合体育館内）、☎22―5544、090―1528―0084（石田）

児童手当の現況届

児童手当の現況届は、引き続き手当を受けられるかどうかを決める大切な届出ですので、必ず期限内に手続きを済ませてください。なお、現況届出用紙は封書で本人に直接郵送しますので、必要事項を記入し、関係書類を添付のうえ提出してください。

■提出するもの／

- ①現況届
 - ②受給者の健康保険証の写し
 - ③平成30年1月1日に倶知安町に住民登録のなかった受給者で、申請の際にマイナンバーを記入されていない方は、前住所地の市町村長が発行する平成30年度所得証明書が必要となります
 - ④印鑑
- ※その他必要に応じて提出する書類があります
- 提出期限／6月29日(金)
■提出先・問合せ先／福祉医療課少子高齢化対策室福祉係（保健福祉会館内）☎23―0500

北海道新幹線環境影響評価書に基づく事後調査等報告書の公表

北海道新幹線の建設主体である（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構では、昨年に引き続き「北海道新幹線環境影響評価事後調査等報告書」（平成14年1月実施に基づく、事後調査等報告書（平成30年3月）を作成しました。この報告書は次のとおり閲覧できます。

■期間／6月4日～29日（土・日曜

まちの事件簿―地域安全ニュース

主な事件

▽傷害事件の発生
知人同士でもめて、怪我を負わせる事件がありました。
▽窃盗（車庫荒らし）事件の発生
会社の倉庫内からタイヤやホイールが盗まれる事件がありました。
▽窃盗（万引き）事件の発生
スーパーから食料品が盗まれる事件がありました。
▽窃盗（自転車盗）事件の発生
JR倶知安駅前の駐輪場から無施錠の自転車盗まれる事件がありました。

交通事故

▽4月16日、駐車場所から道道へバックで出る際、後方の安全を確認しないまま後退したところ道道を走行していたトラックに衝突する事故が発生しました。

4月末までの災害出動状況		
	平成30年	平成29年
火災	3件	5件
救急	308件	329件
救助	9件	6件
その他	35件	75件

4月末までの町内交通事故発生状況		
	平成30年	平成29年
人身	14件	10件
物損	359件	253件
死者	0名	0名

消費者コーナー 倶知安消費者協会

【消費生活ニュース】

北海道消費生活センター発行の「きらめつく」が5月号からリニューアルしてA4版になり、字も大きく読みやすくなりました。残部が少々ありますので、お読みになりたい方は消費者協会に申し込みください。

外出時の子どもの事故に気を付けて！

「きらめつく」の3ページに「子どもの事故に注意！」という記事を見つけました。

14歳以下の子どもが窒息や溺れなどの不慮の事故で毎年300人以上亡くなっているという記録で、消費者庁などでは5月の第4週を「子どもの事故防止週間」と定め注意を呼びかけています。

身の回りに予期せぬ危険物があるかもしれません。みんなで傷ましい事故の防止に注意の目を光らせましょう。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）
■月・水・金曜日10時～15時 ☎23-1522

日を除く20日間）
■時間／9時～17時
■場所／まちづくり新幹線課（役場庁舎1階）
■北海道新幹線建設局工事第六課
☎011―200―9841

55歳以上の方限定就職支援講習

技能講習修了をもつてオフィス施設の清掃の基本を理解し、さらにベッドメイクの技術も学び、宿泊施設などの清掃作業員として従事することができます。また、基礎的なパソコンの操作を学び、就職活動に役立てることができます。（北海道労働局受託事業）
■講習名／パソコンも学べるオフィススクリーニング講習
■開催期間／7月9日(月)～24日(火)
■開催場所／後志労働福祉センター
■申込方法／ハローワークなどで備え付けの受講申込書に記入し次の

障害年金無料相談会

■日時／7月28日(土)、10時～15時30分
■場所／小樽市民センター1号会議室
■相談料／無料
■相談担当者／社会保険労務士 山内俊英
特定社会保険労務士 米澤典子
■札幌障害年金サポートセンター
☎011―303―4864（担当山内）

おたんじょう おめでとう

まだ最高裁がある？



倶知安ひまわり
基金法律事務所
弁護士 渡邊 恵介
☎21-6228
HP) www.kutchan-himawari-lawoffice.com

裁判を扱ったドラマなどで、裁判に負けてしまった登場人物が「最高裁まで戦う」などと述べる場面があります。日本は三審制を採用していますので、一般的に地方裁判所が第1審の場合、地方裁判所→高等裁判所→最高裁判所の順で審理を受けることができますといわれていますが、全ての事件について最高裁判所で審理を受けることができるのでしょうか。最高裁判所は日本に1つしかなく、最高裁判事も15人しかいませんので、全ての事件での上告を認めてしまうと、最高裁に膨大な事件が寄せられ、パンクしてしまいます。そこで現在の法律では、判決に憲法違反がある場合、その他手続に重大な誤りがある場合、判例違反や法律解釈について重要な争点を含む場合などにしか上告の機会是与えられています（地方裁判所が第1審の民事事件の場合）。

例えば、貸したお金を返して欲しいという裁判で高等裁判所が「お金を貸した事実は認められない」と判断したとき、その判断が誤っているとして最高裁に判断を仰ぐことはできるのでしょうか。残念ながらほとんどの場合、たとえ上告したとしても「適法な上告理由に当たらない」などと書かれた決定文が送られてくるだけです。また、高等裁判所の審理についても、第1審の事実認定を覆すことは簡単ではありません。一般に「三審制」と呼ばれていても、全ての事件について3回の審理を受ける機会が保障されているわけではないのです。裁判は、第1審が勝負と言っても過言ではありません。

5月17日（木）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き		平成30年4月末現在
人口	男	15,439人（前月比 -389）
	女	7,813人（前月比 -223）
	世帯数	7,626世帯（前月比 -166）
うち外国籍住民		8,222人（前月比 -414）

第一駐車場の再整備に向けた検討 中間まとめの住民報告会を実施

近年、観光客の増加などを背景にスキー場周辺の交通環境が劇的に変化をしていく中で、今後も将来にわたり、ひらふ地域が国際的なリゾート地として発展していくため、駐車場の混雑解消や、地域の駐車場確保が必要となってきます。

このことから、町は昨年3月に、この駐車場を利用する事業者や関連する事業者らが参加する有識者会議を立ち上げ、第一駐車場の再整備に向けた検討を進めてきました。

4月25日（水）には、この有識者会議などで検討をしてきたひらふ第一駐車場の再整備ついて中間まとめが終了したことから、その内容について報告会を開催しました。

報告会では、中間まとめの内容に基づき、検討に至る背景や第一駐車場周辺の現状と課題などを説明した後、有識者会議の中で話し合われた解決策、『交通ターミナルの分散・交通ターミナル機能と駐車場機能の分離・駐車場の複層化』とそれぞれの考えられる課題について事務局（町総合政策課）から説明をしました。

参加者からは報告内容について賛成の声とともに、「夏季の駐車場のイベントでの活用について」など、再整備後の駐車場の有効な活用法に

ついて提案がありました。

今後町では、この再整備構想について、さらに検討を進め、駐車場の再整備が地域の抱える交通課題などの解決に波及できるよう、また、財政面なども考慮しつつ素案づくりを行っていきます。

なお、有識者会議での検討の経過や中間報告の内容などは町ホームページに公開していますので、詳しくはそちらをご覧ください。



URL http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/matchukuri/2494/

町総合政策課 ☎ 56—80001

スポーツサイクルのファーストステップはニセコで！ 今年もサイクルイベントなど多数開催

スポーツサイクル初心者や家族で楽しみたい方、限界に挑戦する上級者まで、幅広いサイクリストに、ニセコ羊蹄山麓でのサイクリングを楽しんでもらうおうと、「スポーツサイクルのファーストステップはNISEKOで！」を合言葉に毎年開催されているネイチャーライドニセコが今年は6月9日（土）・10日（日）の日程で開催されます。

■6月9日（土）

セーフティーロングライド講習と日々のメンテナンス講座を実施し、夜にはゲストライダーを囲み、懇親会とトークショーを開催します。

■6月10日（日）

110^キコースと70^キコースに別れサイクリングを楽しみましょう。コース途中に設けたエイドステーションでは、地元野菜などを使った補給食で参加者をもてなします。

倶知安町ではネイチャーライドニセコをはじめ、この夏も多くのサイクルイベントやレースが開催されます。これからサイクルスポーツを始めたい方や、本格的なレースへの参加をお考えの方はもちろん、沿道では本格的なレースの観戦をすることもできます。盛り上がりを見せるサイクルイベントなどの雰囲気を感じてみてはいかがでしょうか。



この夏に開催を予定している主な自転車イベント・レース

日 程	イベント・レース名称	参加申込	問合せ先
6月 9日 10日	ネイチャーライドニセコ	詳しくは問い合わせ先へ	倶知安観光協会 ☎ 55-5372
7月 7日 8日	ニセコクラシック	http://nisekoclassic.com/	同事務局 ☎ 55-6081
7月 15日	ストライダーエンジョイカップ	http://strider-enjoycup.runandbike.jp/race/180715_niseko/entry.html	同事務局 ☎ 03-6435-4374
8月 5日	ニセコHANA ZONO ヒルクライム	https://www.sportsentry.ne.jp/event/t/73912	同事務局 ☎ 090-2056-2093

※すでに参加を締め切っている場合もあります。詳しくはお問い合わせください

陸上自衛隊倶知安駐屯地

創立 63 周年記念事業が開催

普段見ることができない駐屯地の様子や戦車などの試乗体験ができます。お気軽にご来場ください。

※駐車場あり、雨天時一部中止の可能性あり

- 日時／7月1日（日）9時～15時
- 場所／陸上自衛隊倶知安駐屯地（字高砂 232－2）
- 内容／
 - 10時00分 式典および観閲行進
 - 11時10分 太鼓演奏 羊蹄太鼓保存会「鼓流」
 - 11時30分 訓練展示
 - 12時45分 音楽演奏 陸上自衛隊第11音楽隊

☎ 倶知安駐屯地広報班 ☎ 22－1195（内404）

サマークロスカントリースキー in 倶知安大会

上記行事の開催に合わせ、20^トダンプ180台分の本物の雪を使った真夏のクロスカントリー大会を開催します。スキーの町倶知安ならではのイベントをお楽しみください。

- 日時／7月1日（日） 9時30分 開会式
11時00分 競技開始

2年目の今年は6月～8月の51日間開催

あつまれ！まちなか広場プロジェクト

みんなが気軽に立ち寄ったり遊んだりできる空間『まちなか広場』。子どももママも安全な遊び場、農産物やハンドメイド雑貨などのマーケット、食事ができて、ゆったり時間を過ごせる場所。そんなみんなが楽しめる空間づくりを目指しています！

■期間／6月16日（土）～8月5日（日）

■営業時間／11時～20時※イベント開催時や天候の状況により変更となる場合があります

出店者募集

■出店期間／6月16日（土）～8月3日（金）の間で1週間単位※出展希望日の3週間前までの申込

■営業時間／11時～14時、17時～20時
※通しての（14時～17時）営業も可能

■その他／詳細はお問い合わせください

☎ 同実行委員会 ☎ 22－1108（商工会議所内）



春になり雪融けに併せて、道路の脇などで、捨てられたごみなどが目立つようになってきました。
例年この季節には、各町内会や事業者などによる清掃奉仕活動が実施されている他、旭ヶ丘総合公園周辺ではスポーツ少年団本部によるクリーン作戦が社会参加活動として実施されています。

昨年は雨により残念ながら中止となったこの活動ですが、5月12日（土）は快晴の天気となり、町内の各スポーツ少年団から保護者や指導者合わせて326名が参加しての実施となりました。

参加者は、総合体育館をスタートし、わんぱく広場や旭ヶ丘公園、旭ヶ丘スキー場や多目的広場周辺の施設10カ所を歩きながら、捨てられたごみを拾い集め、活動終了後の施設周辺はとてもきれいになりました。
外での活動が楽しくなるこれからの季節、町の体育施設を活用して、スポーツを楽しみましょう。

【倶知安町の屋外体育施設】

施設名	所在地	施設概要	問合せ先
町営ソフトボール球場（きたろくグラウンド）	北6東8	ソフトボール球場4面	総合体育館 ☎ 22－2288
町営野球場	字旭 68	野球場2面	
町営テニスコート	字旭 68	テニスコート（クレー）5面	
旭ヶ丘多目的広場	字旭	サッカーコート2面	
旭ヶ丘パークゴルフ場	字旭 41	4コース 36ホール	同管理棟 ☎ 23－3789
町営プール※6/1オープン予定	字旭 37	25 ^{メートル} ×7コース	町営プール ☎ 22－5300
サンスポーツランドくっちゃん	字樺山	テニスコート（ハード）5面	観光課 ☎ 23－3388
しりべつ川リバーパーク	南11東1	パークゴルフ18コース、テニスコート（ハード）3面	建設課 ☎ 56－8011

※施設利用時間および料金など詳細は直接お問い合わせください

みんなで使う町の屋外体育施設 スポーツ少年団員が清掃奉仕活動

運動会に向けてレベルアップ！ 小学生が走りの指導を受けました

教育委員会では、スポーツ推進委員やスポーツ指導員が中心となり、小学校の1・2年生を対象とした、速く走るための体の動かし方や使い方を教える教室を開催しています。

今年は5月12日（土）に総合体育館のメインアリーナで実施され、町内の小学1・2年生62名が集まり、走る時の腕の振り方や、走り始める時の足への体重のかけ方などについて指導を受けていました。

参加した小学生は指導者の話に熱心に耳を傾けており、ある1年生男子は「速く走れるようになった気がする」と嬉しそうに話していました。

また、「家の前は車が通るので、あまり走れない。今日は思いっきり走ることができて楽しかった」といった声も聞かれました。指導にあたったスポーツ推進委員は、この事業が子どもたちにとって、走ることの楽しさを知るきっかけになって欲しいと話していました。

また、5月15日（火）



には、北陽小学校5・6年生の体育の授業に特別講師として、A bank北海道から仁井有介氏が派遣され、児童に対し速く走るポイントなどを指導しました。A bank北海道とは、競技を引退したアスリートが、これまで培ってきた経験を道内の学校教育や地域などさまざまな場で活かすことを目的に設立された一般社団法人のことです。

授業の中で仁井氏は、速く走るためのポイントについて「まっすぐな姿勢・「はずむ足の裏」・「するどい腕の振り」の三つが重要だと話しており、子どもたちに対して自らも体を動かし、わかりやすく指導をしていました。子どもたちは、教えられたことを楽しそうに実践しており、運動会に向けての手心えを感じているようでした。



くっちゃんの初夏にふれてみよう！ フットパスウォーキングを開催

地域の魅力ある資源を再認識することなどを目的に昨年も開催されたフットパスウォーキングイベントを今年も以下のとおり開催します。

■日時／6月16日（土）、9時～受付・9時30分開会・11時30分終了予定

■集合場所／旭ヶ丘公園雪ん子館（字旭）
■参加料／500円（当日受付にて）※飲料、軽食、防寒雨具など、必要な装備は各自で用意願います

■申込方法／任意の用紙に第5回フットパスウォーキング参加申込と記載の上、氏名・団体（会社）名・連絡先（電話番号またはメール）を記入しFAX（22-6588（木村保険サービス））か下記HPより申込み
http://youteifootpass.jimdofree.com

■今後の予定／9月中旬には鏡沼紅葉散策、

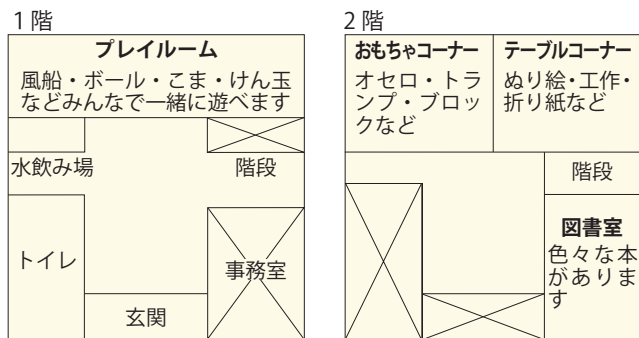
3月下旬には冬の半月湖での開催を予定しています。

☎ 090-7658-7836
（石本）



施設内部をリニューアル 南児童館に遊びに来てね！

くっちゃん保育所ぬくぬくの開所に伴い、子育て支援センターが移設したことから、南児童館の内部をリニューアルしました。新しくなった南児童館では、1階でフラフープやボール、風船バレーをしたり、2階で工作や折り紙、オセロをしたりと、その時に遊びたいもので自由に遊ぶことができます。



■施設所在地／南2東1-16-6

■開館時間／9時30分～12時、13時～17時
土日祝日は休館

☎ 南児童館 ☎ 22-0419



あなたの戸建を次世代へ 住み替え支援制度の活用を

若い頃に建てた戸建マイホームは、年齢を重ねるとその維持管理や冬の除雪が大変になってきます。お持ちの戸建住宅を売却または賃借をし、町内での住み替えを検討されていませんか。

「倶知安町住み替え支援制度」は町内に住む高齢者の住み替えを支援する制度です。今、お住まいの町内戸建住宅（自己所有のものに限る）を「しりべし空き家BANK」に売物件・賃物件として登録し、町内の別住宅などに住み替えると、補助金20万円が交付されます。詳しくは問い合わせください。



子育て世帯の住み替えも支援します

高齢者が手放した戸建住宅やしりべし空き家BANKに登録されている住宅を子育て世帯に対し賃借した場合、家賃の一部を補助します。

※最大2万円／月（最大36カ月）

☎ 建設課住宅係 ☎ 56-8012

読まれなくなった本が海を越えて タジキスタンの大学へ本を寄贈

絵本館には、絵本や図鑑など多くの図書を蔵書していますが、中には傷みが激しいものや古くなって読まれなくなった本などが多数あります。

昨年12月と今年5月、町教育委員会はこれらの本約50冊をタジキスタン国立言語大学に寄贈しました。同大学には、以前町内の小学校で教員を務めていた菅原美和子さんがJICA短期シニアボランティアとして派遣されており、学生たちに日本語を教えています。

菅原さんによると、現地では日本語の本を入手する機会が少ないため、今回絵本などを手にした学生たちは、嬉しそうに文字の読み書きをしていたといいます。絵本館の職員は「処分するはずだった本が遠く離れた場所で活用されることを嬉しく思う」と話していました。



北海道自転車条例が制定 交通ルールやマナーを守り安全な利用を

北海道では4月1日から北海道自転車条例を施行しました。この条例は、北海道が自転車の活用と安全な利用を推し進めるための施策を推進することや、環境への負荷の低減、道民の健康増進、観光の振興に資することを目的としており、自転車利用者はもちろん自動車運転者の責務や事業者の役割などについても明文化しています。

北海道自転車条例のポイント

- ◇サイクルツーリズムの推進
- ◇乗車用ヘルメットの着用
- ◇自転車損害賠償保険などへの加入
- ◇夜間のライト点灯と車両への反射機材の装着
- ◇自動車運転者は思いやりある運転を心がけよう
- ◇交通ルール・マナーの向上
- ・車道の左側走行
- ・原則車道を走行
- ・信号や標識を守りましょう
- ・交差点での一時停止と安全確認
- ・「ながら運転」は危険です

使って行われ、子どもたちは道路の安全な走行や、踏切・横断歩道を渡る際に注意することなどについて学びました。交通安全指導員は児童に対し、「命は一つしかありません。自分の大切な命は自分で守りましょう」と話していました。

暖かくなり、自転車を利用する機会が多くなります。そのような中、自転車による事故などもテレビや新聞などでよく目にします。自転車の利用により移動は楽になりますし、自動車の利用を抑えることは環境への配慮にもつながります。自転車運転者はもちろん、ドライバーや歩行者も、交通ルールやマナーを守るとともに、それぞれに配慮することで、事故のない町を目指しましょう。



感動一点の場

『無題』

1975 年 小川原 脩 画

野山や庭先では、春の花が「また来年」と別れを告げ、次第に夏の花へと移ろい始めている。

今も昔も、洋の東西も問わず多くの画家が、その色・形に惹かれて花々を描いてきた。小川原脩もまた、さまざまな花を題材にしている。カーネーション、ダリア、パンジー…そして夏の花は「ユリ」である。

このユリは珍しく上を向いて咲いている。上を向いて咲く種類は限られるようで、スカシユリと思われる。画面全体が黄昏時のように赤みを帯び、花の色も実際より赤みがつよい印象だ。

神妙にうづくまる犬と、その手前に大きく、花だけが描かれているユリ。大きく開いた花に鼻先を向けている。もし私がこの犬と親しい関係であったなら、背をなでて、花を眺めているのか、何か良い香りがしてくるのかと、思わず話しかけたいくなる。小川原ならではの組み合わせの妙が、ここでも生きている。



文：沼田 絵美（小川原脩記念美術館 学芸員）

—森のルビー—

少しずつ夏が近づき、生き物たちも活発に動き始める季節。百年の森の少し湿った林道を歩いていると、オオウバユリの葉の上に止まっているカタクリハムシの姿が目に見え、飛び込んできた。ルビーのような朱色の体は、オオウバユリの鮮やかな緑とあいまってよく目立つ。カタクリハムシは名前の通りカタクリに由来していて、カタクリやオオウバユリといったユリ科植物の葉を食べる。別名ユリハムシともいうが、こちらのほうがしっくりくる。なぜなら、私はカタクリに止まっている姿を一度たりとも見たことがないのだから！

以前、カタクリにつくカタクリハムシを見てみたいと思い、春の百年の森で探したことがある。百年の森にはカタクリが多数生えており、エサになる植物は十分にあるはずなのだが、葉の表面をなめ取るような独特の食べ痕は一向に見当たらなかった。

この虫に「カタクリ」とつけた人は一体どんな姿を見たのだろうか。身近なところにいる生き物でも、まだまだわからないことばかりだ。

文：小田桐 亮（倶知安風土館 学芸員）

第1回ふるさと探訪「ミヤマアズマギクに会いに白樺山に行こう」

キク科のミヤマアズマギクは初夏一番に咲く可憐なキクで、ニセコ山系では白樺山がおすすめです。道すがら、ベニバナイチゴやフギレオオバキスミレなどに会えるかもしれません。

講師：藤田 豊氏（北方山草会会員） 日時：6月23日（土） 8時～15時 倶知安風土館集合

定員：先着13名（現地まで公用車で向かいます） 費用：300円（保険代）

申込方法：倶知安風土館に電話で申し込み

ふるさと探訪

422 回



▲カタクリハムシと食べ痕（ハムシの左上）

展覧会のお知らせ

■常設展示

小川原脩展 「小川原脩 遙かなるイマージュⅠ」

「遙かなるイマージュ」は小川原脩の創作姿勢を想起させるフレーズです。小川原脩作品の全年代を網羅しながら、1930年代後半のシュルレアリスム作品から1950年代にいたる作品を充実させて紹介します。

会 期：開催中～8月26日（日）

■企画展示

武内コレクション・プラス展 「ちいさな犬の作品たち」

「武内コレクション」は、美術館開設に力を注いだ故・武内一男氏から寄贈を受けた道内外の著名な作家作品が多く含まれる当館のもうひとつのコレクションです。小川原脩が描く「小さな犬」を題材とした作品とともに紹介します。

会 期：開催中～7月8日（日）

アート・イベントのお知らせ

■土曜サロン

アート探訪〈みて・きいて〉15「農民画家ブリュゲル」

16世紀のフランドル（今のベルギー、オランダ）絵画を代表するピーター・ブリュゲル。寓意画や風景画の他に、農民の日常生活をありのままに表現した革新的な作品を数多く残しています。

日 時：6月2日（土）14時～15時

お話し：柴 勤（当館館長） 会 場：当館映像ルーム（無料）

■アート・シネマ館

「ブリュゲルの動く絵」2011年/96分/ポーランド・スウェーデン
ブリュゲルの名作「十字架を担うキリスト」の世界を、実写の映像とCGにより再現。絵の中の風車が回り出すとともに、絵の中の人々や動物たちなどが一斉に動き出し、様々な物語が繰り広げられます。

日 時：6月9日（土）14時～15時40分

お話し：柴 勤（当館館長） 会 場：当館映像ルーム（無料）

■ロビー・コンサート

「カザフ民族音楽演奏会～父に学んだ民族の心」

ドンブラはカザフ族に古くから伝わるリュート風の弦楽器。ブケンバイ氏は父親の教えにより習得、故郷の伝統音楽を今に伝えています。モンゴルの大草原に鳴り響く遊牧民の調べをお楽しみください。

日 時：6月16日（土）14時～15時

演 奏：ブケンバイ氏（ドンブラ） 会 場：当館ロビー（無料）

■アート・トーク

「小川原脩この一点」

当館が所蔵する小川原脩コレクションは約700点。その中から展示されている一点を選び、学芸員が作品にまつわるお話をします。

会 場：第1展示室（要観覧料）

①『ある晴れた日に』

日 時：6月23日（土）14時～14時30分 お話し：沼田絵美（当館学芸員）

②『無題』（白馬の作品）

日 時：6月30日（土）14時～14時30分 お話し：柴 勤（当館館長）

ミュージアム通信

小川原脩記念美術館 ☎21-4141

観 覧 料：一 般 500円（400円）

高 校 生 300円（200円）

小中学生 100円（50円）

倶知安風土館 ☎22-6631

観 覧 料：一 般 200円（100円）

高校生以下、美術館観覧者無料

開館時間は9時～17時
（入館は16時30分まで）

※（ ）内は10名以上の団体料金

6月の休館日 毎週火曜日、
27～28日（臨時休館）

警察署が美術館？

岩見沢に行ってきました。目指す先は「岩見沢市絵画ホール・松島正幸記念館」。道内画壇の巨匠を常設展示する一方、北海道の美術を多彩な切り口で紹介しているこの美術館、以前から気になっていたのです。

建物は1932年建築の旧警察署庁舎を改装、美術館として1990年にオープンしました。天井や階段などには、当時の重厚な造りが見事に生かされています。さらに注目はその活動。常設展に加え、今年度の企画展は何と10本を数え、コンサートも10回、教育大学と手を組むワークショップ、500人の生徒利用を目指す学校との連携授業、来館記念用の手作りグッズ、と驚くほど意欲的です。ところが、スタッフは元小学校教諭の白井万壽子館長と事務系のお二人のみ。脱帽です。

館 長 柴 勤

公民館 3 階図書室 10 ～ 18 時（毎週月曜・6 月 28 日（木）休館）



にゃん!
鈴江藩江戸屋敷分帳
あさのあつこ



ハイ・ジュード
東京バンドワゴン
小路幸也



三千円の使いかた
原田ひ香



SYUNKON カフェごはん
めんどくさくない献立
山本ゆり

絵本館 10 ～ 18 時（毎週水曜・6 月 26 日（火）休館）



おべんとうしろくま
柴田ケイコ



**世界を変えた
100 人の女の子の物語**
エレナ・ファヴィッリ



おいしい大地、北海道! そして、バトンは渡された
すずきもも



瀬尾まいこ



▲パラカヌー日本代表辰己選手とともに（5月9日）

平年並みの雪融けで、5 月は雨の日が多く気温の乱高下もありましたが、農作物の播種作業に大きな影響はないようです。農作業においては、機械事故のないよう安全作業をお願いします。

新緑の季節となり、今年も羊蹄山に登ることを楽しみにしています。また山菜採りが盛んなシーズンとなりましたが、慣れた場所でも油断は禁物です。事前に家族に連絡し、携帯電話や非常食、熊除けのための鈴やラジオなどを携行しましょう。

さて、5 月は後志総合開発期成会の総会があり、来年度に向けた提言要望が決定し、新幹線・高速道路の早期完成をはじめ、地域のさまざまな課題解決と振興発展のためにオール後志で道および国への概算要望活動を実施してきました。

今年は、道内の交通死亡事故が多く発生し、車同士による正面衝突、車両単独および歩行者横断中によるものが多く見受けられます。また、これからの季節は自転車の大会やそれに向けた練習のため、公道を走るサイクリストが増えますので、通勤・通学などにおいては、時間にゆとりを持ち、交通ルールを守って安全運転を心がけましょう。

西江栄二

今日は何を食べよう？

旬の野菜で彩りサラダ

●材料（4 人分）

アスパラ 1 束、トマト 1 個、オリーブオイル 大さじ 1、レモン汁 大さじ 1、しょうゆ 小さじ 1



1 人分 エネルギー 47kcal
塩 分 0.2g

●作り方

- ①アスパラはさっと茹でて、食べやすい大きさに切る。トマトも同様に切る。
- ②調味料を合わせて混ぜ、①と和えて完成。
- ③お好みでモッツァレラチーズを入れても可。

食事は家族と楽しい時間に

乳幼児健診で保護者の方とお話すると、お子さんだけで離乳食を食べている家庭が増えてきたように思います。「しっかり食べてほしい」、「こぼしたら後片付けが大変」などそれも共感できるご意見ですが、3 回食の頃にはぜひ一緒に食事をする習慣を作ってほしいです。

慣れるまで大人は大変かもしれませんが、家族で食事をとることで、赤ちゃんは大人や兄弟が食べる様子を見て勉強したり、食欲も出てくると思います。

さまざまなライフスタイルがあるので、毎日は難しいかもしれませんが、時間がある時には一緒に食事を楽しんでもらいたいです。

栄養士 岩井麻未